

令和5年度 広報広聴委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和6年2月5日（月）

2. 視察先・視察内容

（1）神奈川県川崎市

広報広聴の取組について

（議会だより、夏休みこども議場見学会、高校生議会、キッズページ など）

（2）神奈川県秦野市

広報広聴の取組について

（議会だより、議場見学、夏休み子ども議場見学会、出前講座、議会報告会 など）

3. 参加者

委員長 鬼澤 雅弘 副委員長 眞野 義行

委員 中島 達也 小泉 英樹 中島 圭介 別府 弘隆 細貝 正安

会津 素子 飯島 照明 海保 茂喜

4. 視察の概要

◆ 神奈川県川崎市 ◆

【 広報広聴の取組について 】

川崎市議会の取組

議会広報紙「議会かわさき」

市民に議会の審議の様子や活動内容をお知らせするため、定例会（臨時会含む）の終了後に、議会広報紙「議会かわさき」を発行している。

町内会・自治会等の団体による配布を行っているほか、2月号は15日発行のため、事業者によるポスティング（郵便受け等への投函）を行っている。



夏休みこども議場見学会

小学校4～6年生と保護者（市内在住・在勤・在学）を対象に開催している。令和5年度で10回目の開催となり、子どもと保護者合わせて約50名が参加した。

当日は、全体説明→本庁舎の見学→議場へ移動し議長・副議長への質問タイム→修了証と記念品をもらう→議長・副議長と記念撮影 の流れとなっている。

高校生議会

令和2年度は、市立高校の生徒が5つの委員会に分かれ、各学校が持ち寄った協議テーマについて議論した。協議結果は「私たちの提言書」として取りまとめ、高校生議会本会議で採決、可決した。

そのほか、選挙の仕組み・意義と市議会との関わりを学ぶことにより、社会に参画する第一歩を踏み出す際の一助となることを目的として、選挙管理委員会事務局の協力により、講義と模擬投票を行っている。

※令和5年度より、「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」にリニューアル

キッズページ

次代を担う子どもたちに市議会の仕組みや役割を知ってもらい、市議会を身近に感じてもらうため、キッズページを開設している。仕事や権限、市議会活動の流れ、委員会活動について、親しみやすいイラストを盛り込んで紹介し、議会用語についても分かりやすい言葉で説明している。クイズコーナーを設けるなど、楽しみながら学べる内容となっている。

【 質 疑 】

<議会だよりについて>

問 議員、議会局、委託業者の編集作業の分担と発行までの流れは。

答 局長以下事務局管理職で構成する編集会議を設置し、議会広報紙の企画及び編集について協議している。なお、編集は議会広報紙発行基本方針に基づき、議会局が行うこととしている。また、業務委託について、事務局が提供する紙面のテーマやイメージなどをもとに、業者が紙面を作成し、編集会議の確認を経て発行している。

問 企画ページなど、議会の仕組みを知り、議会を身近に感じてもらうための工夫は。

答 表紙について、川崎市議会広報キャラクターの「およよん」を活用し、市議会に興味を持つような企画記事を掲載している。また、これまで議会かわさきを読んだことがなかった方にも関心を持ってもらえるように、著名人を起用した記事を年1回発行し、実際に市議会を傍聴してもらい、その感想をインタビュー形式で紙面に掲載している。

問 議会だよりの配布方法は。また、新聞購読者の減少などに伴う配布方法の見直しは。

答 5月1日号、9月1日号、11月1日号は、市政だよりと合わせて町内会経由での配布とし、発行日が市政だよりと異なる2月15日号は、ポスティングによる配布としていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町内会で仕分け作業のために集まることは感染リスクを高めることから、配布方法の見直しを行い、令和2年度は新聞折り込みによる配布を行った。また、令和3年度から令和4年5月号まではポスティングによる配布としたが、町内会配布を強く希望する団体もあったことから、令和4年9月号からは町内会配布とポスティング配布の選択制となっている。なお、区役所・支所・出張所、図書館・市民館、市立高校、コンビニ、鉄道駅などでも配布している。

<夏休みこども議場見学会について>

問 開催に至った経緯と目的、年度ごとの参加者数の推移は。

答 「市民に身近な開かれた議会」を目指す川崎市議会として、市議会のことをもっと知ってもらうため、平成24年度から小学4年生～6年生とその保護者を対象に開催しており、キッズページの活用方法を検討する中で、事務局の発案により開催に至ったものである。夏休み期間（7月下旬～8月上旬）の平日に開催し、令和元年度は56人、令和2年度～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の感染拡大により中止とし、令和4年度は37人、令和5年度は25組50人の定員を上回る53人が参加している。

問 議員、議会局の役割分担は。

答 当日は正副議長が出席し、参加した児童から直接質問を受ける「正副議長への質問タイム」を設けており、児童を指名して一人ずつ質問を受け、正副議長が分担して答えている。

問 夏休みこども議場見学会に参加した方からの声は。

答 「初めて議場を見ることができておどろいた」「正副議長に会えてうれしかった」「議場について色々なことを知ることができた」「とても楽しくて、また行きたいと思った。正副議長も優しくかった」などといった感想をいただいている。

問 参加者の募集方法は。また、どのように周知を行っているのか。

答 一般公募を行っている。また、学校にチラシを配布して周知を図っており、学校単位ではなく、個人単位で申し込みをいただいている。

問 学校単位で依頼しなくても、参加者が集まるのか。

答 夏休み期間でもあることから、保護者が子どもたちに経験させたいとのことで申し込みがある。親子で体験することもできる。

問 正副議長への質問タイムについて、事前の質問と当日の質問の取り扱いは。

答 正副議長に聞きたいことを事前を集めて、当日は質問用紙を子どもたちが座る机の上に置いている。質問用紙以外の内容を質問されることもあるが、その際は正副議長がアドリブで答えている。子どもたちも議場の席に座って質問するとなると緊張してしまい、上手に話せない子も多く、正副議長にはアイスブレイクを行ってもらうなどのご協力をお願いしている。質問用紙を置くことで、子どもたちは安心感を持つことができ、萎縮しないように、一人一人に出番を与えてあげられるように工夫しながら、運営しているところである。

<高校生議会（高校生と川崎市議会議員の意見交換会）について>

問 開催に至った背景は。

答 川崎市議会では、高校生対象の事業として、平成29年度より高校生議会を開催していたが、令和5年度より「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」にリニューアルした。平成28年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上へと引き下げられたことに伴い、若者に向けた取組として、教育委員会事務局の協力のもと、市立高校3校の生徒を市議会に招き、本会議を傍聴してもらった後、正副議長と懇談を実施したことがきっかけである。懇談では、「高校生同士で意見交換を行いたい」「市議会を身近に感じる機会があると良い」といった意見があったことから、市議会、教育委員会、選挙管理委員会がそれぞれの強みを生かして、高校生の意見を実現・反映させた効果的な事業として、市議会における新たな取組を実施することとなった。令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となり、令和5年度に高校生対象の事業を再開するに当たり、高校生議会のアンケートでは、高校生からは「参加して良かった」といった回答も多く、教員からも「主権者教育としての意義を感じる」といった回答がある一方で、「当日の時間が長い」「事前学習の負担が大きい」「休日の開催が負担となっている」「対象校を拡大した方が良いのでは」「市議会議員との懇談の時間を増やした方が良いのでは」といった声もあった。また、令和5年9月15日の総務省通知「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組について」においても、若者が広く議会に関心を持つような取組を行う必要性について、改めて言及されていることから、「議員との意見交換」と「広く一般公募」を行う形式にリニューアルし、開催したところである。なお、高校生と川崎市議会議員の意見交換会の実施に当たっては、市内在住・在学の高校生が市議会を訪問し、議場見学や市議会議員との意見交換等を通じて、川崎の課題や身近な問題について考え、政治への関心を持つきっかけとするとともに、若者の声を議会として受け止め、多様な人材の議会への参画につなげる取組の一つとすることを目的としている。

問 高校生の意見等をどのように市政に反映しているのか。

答 意見交換会の様子や高校生からの意見を取りまとめて議員に提供し、議員活動の参考とするとともに、必要に応じて執行部に情報提供することを考えている。

問 議員、議会局の役割分担は。

答 企画運営や各種調整は議会局が担当し、各会派から出席議員を推薦してもらっている。正副議長には主催者挨拶や意見交換会への参加、当日の出席議員はそれぞれのテーブルでのファシリテーターの役割を担ってもらっている。

問 開催日程について、高校側とどのように調整しているのか。

答 市立高校5校の校長で構成される市立高等学校校長会において、事業担当課により年度当初から調整を行っている。

問 主権者教育の推進について、議会としての考えは。

答 令和5年9月15日の総務省通知にもあるように、議会局としては、若い世代が議会活動に対する理解を深め、議会に関心を持つようにすることは、多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けて、主権者教育の重要性からも、必要不可欠であると考えている。

<キッズページについて>

問 イラスト化されたキッズページの導入に至った経緯は。

答 これまでの議会広報では、議会広報紙及びインターネット議会中継により、市議会で行われているのか、どのような質問・答弁が行われているのかに重点を置いた広報を行っていたが、市議会の仕組みや権限などの基本的事項を分かりやすく説明する広報手段が不足していたことから、小・中学生をターゲットとするとともに、市議会について理解を深めてもらうための有効な手段として、キッズページを導入した。

問 業者にイラストの作成を依頼していると思われるが、作成に要した費用は。

答 既存の市議会ガイドをもとに、業者委託により、親しみやすいイラストや分かりやすい言葉で掲載している。費用としては、平成24年度の開設時に132,300円、公職選挙法の改正に伴う選挙権年齢の引下げや常任委員会の名称変更等に対応するために、部分修正を行った平成28年度に59,400円を計上している。業者委託で作成していることから、イラストの修正が必要になった際に自前で修正することができず、迅速な対応が取りにくい点が現状の課題である。

<その他>

問 SNSの管理・運営状況は。

答 川崎市議会では、平成27年9月からFacebook・旧Twitterでの情報発信を開始し、定例会・臨時会・委員会等の情報のほか、議会関係行事や正副議長の出席行事等を発信している。開会中はほぼ毎日、閉会中は数日に1回程度の発信である。議員の関わり方（投稿に対するいいね、リツイートなど）については、個々の議員にお任せしている。職員の作業内容としては、各課において対応しており、SNS投稿何書により所属課内で決裁後、投稿している。発信は各課で行っており、全体としての把握は行っていない。フォロワー数の伸び悩みと掲載内容の硬直化が現状の課題である。

問 川崎市議会コンセプトムービーを制作した経緯は（プロポーザル、制作費用含む）。

答 旧本庁舎では来庁者向けのPRスペース等ではなかったが、新本庁舎の情報発信スペースに市議会専用の発信スペースを設けて、コンテンツを作成した。放映環境と市議会案内動画の方向性として、情報発信スペースでは無音での放映となることから、視覚表現を工夫し、アイキャッチを重視したものとするほか、不特定多数の人々が流動的に行き来

するスペースでの放映となることから、3分程度の長さで川崎市議会の理念やビジョンをビジュアル的に表現した映像としている。また、映像等制作業務委託契約として、公募型プロポーザルで業者選定を行ったところ、4者の参加があり、地元中小企業に決定した。決定理由としては、提案コンセプトや市内事業者の強みを生かして、市民に多く出演してもらうことができることなどが、開かれた議会や川崎市が推進する、多様性を尊重する社会などに合致していたためである。なお、契約金額は、コンセプトムービー以外のコンテンツ制作も含めて、3,637,700円となっている。

問 市議会ご意見箱を開設した経緯と市民からの反応は。また、意見等の取り扱いは。

答 平成28年に、当時の議長から、二元代表制の一翼として、市議会側でも市民の要望・意見を聴くような仕組みが設けられないかと発案があった。その中で、「行政に関する意見も多数来ると思うが、議会は市政をチェックする機関であり、執行機関の長ではないので、フォーマットに返信はしない旨を明記すれば、返信するという仕組みにしなくても良い」「働き方改革の動きもあるので、事務局の業務量が膨大にならないようにしてほしい」等といった議長の考えや意見を踏まえ、日頃から市民の意見を聴き、市議会として素早く対応できる体制づくりを目指すため、市議会ホームページ上に市民の声を受け入れられるような窓口を設置することとし、個々の意見には直接回答はしないものとした。その後、平成29年1月31日の団長会議で、市議会ご意見箱の設置について協議が整い、2月13日から市議会ホームページで運用を開始した。市民からの反応について、運用開始当初は年間20件前後で、執行部に対する要望等が中心であった。いただいた意見・要望等については、正副議長まで全件供覧を行い、案件によって関係する委員会委員や行政区の議員に配布している。また、具体案件等で執行部に直接事実確認を行ってから供覧するものもあり、特定の議員に対する意見等は、供覧後、当該議員に直接紙ベースで渡している。運用から3年が経過した令和元年度からは、件数が大幅に伸長しているが、令和元年12月に成立した特定の条例に関する意見等が、同一の方と思われる複数人から繰り返し送られてきたことに起因している。令和2年度以降は、これらに加え、趣旨不明の投稿も多く投稿されるようになってしまい、紙ベースでの事務処理では時間がかかりすぎることやペーパーレスの観点からも、関係議員への配布に関して、これまでの紙ベースでの配布からタブレット上でのデジタル配信に切り替えることで、事務量の削減を図った。なお、議会や議員に対する意見は、全体数から見れば5%未満と件数としては少ないが、議会や議員の活動に直接関わる案件であり、取り扱いについては、議長にも方向性を確認した上で、適切に対応している。

【 委員所感 】

◆ 眞野 義行 副委員長 ◆

2024年で市政100年周年を迎えた人口約154万人の政令指定都市の川崎市。議員数は60名。私が今回注目した点は、次の2点である。「子どもを含めた若者に対する広報広聴活動の充実」及び「メディアの効果的な活用」。

①子どもを含めた若者に対する主権者教育の一環としての広報広聴活動の充実

・夏休みこども議場見学会では、一般公募で選ばれた小学生親子約50人が参加。市民の議会に対する意識の高さがうかがえた。参加した小学生からは、「議場について、いろいろなことが知れました。また、議長、副議長に会って質問ができて、とても良い経験になりました」などの感想が多く寄せられ、成田市でも実施する必要性を感じた。

・高校生との意見交換会も非常に参考となった。高校生と議員が小グループをつくり、日頃感じる身近な疑問やまちづくりへの思いなどについて議論を行うという形式は一般的だが、川崎市議会のそれは、単なる意見交換会ではなかった。事前に各学校で協議テーマと委員会名を考え、委員会での提案に向けて各学校で話し合い、当日の意見交換会に臨む。各委員会グループでは、議題提案した高校が委員長を務め、進行を行う。委員会に取りまとめられた意見は、「私たちの提言(案)」として取りまとめられ、本会議に提出される。そして、本会議では、高校生議長の進行で、各委員長が提言案について委員長報告を行い、高校生議員全員で採決を行うという、議会形式に則ったものである。機会があれば、ライブで意見交換会を見学したいと思った。

・キッズページのパンフレットは、イラストがふんだんに使われ、子どもたちの興味関心をわかせる工夫がされており、年齢にかかわらず、広く市民に開かれた議会を目指していることがよく分かる。また、多言語化(英語、中国語、韓国語)もしっかりされているところなどは、多文化共生社会を意識した取組であり、さすが「子どもの権利条例」を日本で最初に施行した都市である。国際都市成田も取り入れるべきである。

②メディアの効果的な活用

・「IT'S SHIGIKAI TIME! IT'S KAWASAKI TIME! さあ、市議会に行こう!」をテーマに、市議会議員のほか、一般市民、ミュージシャン、ダンサー、障がいを持つ方々など、川崎市にゆかりのある多様性あふれる様々なキャストが出演しており、新しくなった議会の施設を紹介するとともに、川崎市議会の理念やビジョンをビジュアル的に表現した市議会コンセプトムービーは、非常に秀逸である。YouTubeにアップしてから2カ月で再生回数2,000回を越えていることも、そのクオリティの高さの証明であろう。こうしたメディアの力を活用する手法は、これからの広報活動には必須のものとなっていくであろう。

最後に、自治体によって特色ある広報広聴活動が展開されているが、本市の「成田市議会だより」は、どの自治体からも賞賛されるほどの広報紙であることを付け加えておきたい。

◆ 中島 達也 委員 ◆

東京都と隣接する神奈川県川崎市は、神奈川県内では横浜市に次ぐ2位の人口であり、150万人の人口を抱える政令指定都市です。そのような中、川崎市議会では、広報広聴の取組として様々な方法で幅広い世代の市民の方々に広く議会の取組を周知させ、市民の意見を議会に、そして、市政に反映させようとして取り組んでいるように感じました。その一方で、議会事務局や選挙管理委員会が主体となって活動している取組も多く、本市議会の広報広聴委員会の活動との違いもあるように感じました。

広報紙「議会かわさき」のほか、川崎市議会コンセプトムービー、SNSの取組、キッズペー

ジの4点について、所感を述べたいと思います。

まず、広報紙についてですが、全国的に新聞購読者は減少傾向にあり、特に若い世代の購読者は少ないかと思っています。町内会や自治会の加入率も下がっていることから、配布方法に課題があると考えます。本市議会においても、従来の方法である新聞折り込みに加え、希望者には郵送を行っています。さらに、市役所などの公共施設や病院に設置して、できるだけ多くの人に読んでもらえるよう努力はしています。しかしながら、若い世代では市役所や病院に用事がない人も多く、広報紙を目にする場面も手にする機会も少ないのではないかと思います。

川崎市議会では、「議会かわさき」を市立高校とコンビニ、鉄道駅に設置していることが分かり驚きました。本市には県立高校と私立高校しかなく、市立高校がないため、単純な比較は難しいかもしれませんが、意見交換会で高校にポスターの設置をお願いしたり、アンケートのお願いをしている実績もありますので、今後、高校生やその保護者、兄弟（姉妹）にも、議会や市政を身近に感じてもらえる取組だと考えています。また、コンビニや鉄道駅も幅広い世代の様々な方が利用する場所であることから、広報紙の設置場所としては、大きな効果がある場所だと思います。さらに、高層マンションが多い地域もありますが、従来から行われている町内会経由の配布とポスティング業者を使った配布の選択制を実施しており、発行部数は約64万部となっています。さらに、企画記事に川崎市にゆかりの著名人を活用するなど、目に留まる、手に取りたくなる工夫があると思いました。

次に、新庁舎情報発信スペースで放映され、YouTubeでも公開されている川崎市議会コンセプトムービーも、無音で放映することを前提とした「アイキャッチ」重視の内容であり、川崎市議会の理念やビジョンをビジュアル的に表現した映像を放送しています。音声ありバージョンも用意しており、公共交通機関のスポットCMへの活用も想定しているとのことでした。議会の活動を身近に感じてもらうためには、このような取組は有効だと考えます。広報紙と比べると情報量は少ないと思いますが、まずは目に留まることが興味につながり、ある年齢やある場面、ある立場になったときに、議会や行政について考えるきっかけになると思います。

同様に、議員個人のアカウントではなく、議会局職員に管理運営されるSNSアカウントが開会中はほぼ毎日、閉会中は数日に1回程度の頻度で定例会や委員会等の情報、議会関係の行事やその他必要な情報を発信しています。現在、フォロワー数の伸び悩みが課題とものことでしたが、スマホを情報収集、情報発信の中心とする世代には、DXの観点からも素晴らしい取組だと思いました。

最後に、川崎市議会のホームページ上に子ども向けのコンテンツとして「キッズページ」を掲載しています。本市議会においても、キッズページはありますが、見やすさや活用のしやすさは川崎市議会の方が上かと思っています。イラストが多く、画像とタップすると、その内容のページに飛べることで、そして、PDFとして印刷できるため、気軽に見るときも、例として自由研究などできちんと調べようと思ったときにも、活用しやすい構成となっています。

このように、川崎市議会では、広い世代の市民の方々に市議会をより身近な存在になるための取組と工夫が行われていることが分かりました。全てを取り入れることは、予算の面で

も効率化の面でも課題があるかと思います。しかしながら、議会を広く市民に開かれたものにするために、そして広く市民の声に耳を傾ける議会であるために、幅広い世代のより多くの方々に周知できるよう、発信媒体を使い分ける、周知方法を工夫するなどの取組を行っていきたいと感じました。

◆ 小泉 英樹 委員 ◆

成田市議会広報広聴委員会では、令和6年2月5日に神奈川県川崎市（議会だより、夏休み子ども議場見学会、高校生議会、キッズページなど）、神奈川県秦野市（議会だより、議場見学、夏休み子ども議場見学会、出前講座、議会報告会など）への行政視察を行った。

この中で、川崎市議会での広報広聴の取組について、所感を述べさせていただく。

川崎市は神奈川県の北東部に位置し、川崎区・幸区・中原区・高津区・多摩区・宮前区・麻生区の7つの行政区で構成される政令指定都市であり、東京へのアクセスが良いため人口は増加傾向にあり、市のほぼ全域で住宅化が進んでおり、人口密度が高いとのこと。その人口は、令和6年1月1日の時点で1,545,711人、また、財政状況が良く、財政力指数は1.02（2022年度）で、政令指定都市としては最も財政に余裕がある。

川崎市議会での広報広聴の取組の一つである「議会だより」は、成田市議会と同様に、市民に議会の審議の様子や活動内容をお知らせするため、定例会の後、議会広報紙「議会かわさき」として発行、町内会や自治会などの配布団体による配布や、事業者によるポスティングで配布を行っていた。この中で、町内会や自治会での配布は、それぞれの地域においてのコミュニケーションを図るという意味合いが強く残っているようで、そうした側面も大切にポスティングとも併せて配布を行っていた。また、視覚障がい者対応としては、点字版または録音版（デイジー版）を無償で希望者に送付。市内のコンビニや鉄道駅にも配布し、掲載内容の企画記事では著名人を起用するなど、広域で丁寧な配布を行い、そして、いかに手に取ってもらえるのか、様々な試みを行っていたのが印象的であった。

平成24年度から開催している「夏休み子ども議場見学会」では、市民に身近な開かれた議会を目指し、市内在住・在勤・在学の小学4年生～6年生と保護者を対象に、議場の見学や市議会のしくみ、議長・副議長への質問等を行い、令和5年度10回目の開催では、子どもと保護者合わせて約50人が参加。参加については、子どもよりその保護者からの意向が強くあるようで、本市において、今後こうした取組を行う際には、保護者の皆様へのアプローチが重要であり、その上で子ども達にも分かりやすく伝わるような案内が必要と感じた。

市内の高校生が「これからも住み続けたいまち・川崎の未来のために」をテーマに、市の理想像について調査・研究・協議を行い、一つの結論を導き出すプロセスを体験することができる「高校生議会」。開催の約3カ月以上前から各学校へ依頼をかけ、生徒自らが授業で行っている課題研究などからテーマを選定し、市の理想像について話し合い、協議テーマ、提言（素案）を提案。当日の議会では、高校生議長の選出から委員会の設置、委員選任から協議テーマの付託、採決から決定、市議会議長へ提言報告といった本格的なものであり、一連のプロセスを体験することにより、参加した高校生は、議会に対する理解が相当深まらなうと感じた。また、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上へと引き上げ

られたことも、この高校生議会の意義は大変大きなものがあり、選挙の仕組みや市議会との関わりを知る上で、大変参考になる取組であった。しかしながら、現在では諸事情により、「高校生議会」から「高校生との意見交換会」へと手法を変え、若者の声を議会として受け止め、多様な人材の議会への参画につなげることを目的に、議員と参加生徒を小グループに分け、グループ討議を実施しているとのこと。手法は変われど、若い世代からの意見を議会として受け止めることは重要なことであり、今後の動向についても注視していきたい。

次代を担う子どもたちに市議会の仕組みや役割を知ってもらい、市議会を身近に感じてもらうため開設している「キッズページ」。対象が子どもであり、何よりまず目を引くよう、親しみやすいイラストが大量に盛り込まれており、その中で、議会用語などは分かりやすい言葉で説明されている。現状の課題として、イラストを自前で修正することができず、迅速な対応が取りにくい点が挙げられていたが、イラストを含むデザインは、やはり専門の方へのお願いになることは仕方ないと思う。

そのほか、SNSに関する取組、川崎市議会コンセプトムービーの制作についての説明があり、やはり広報広聴としては、いかに広く多くの方に情報を見てもらえるか、意見を聞けるかが何より重要であると再認識した。

広報広聴の取組は、それぞれの市議会の手法で、ある意味一定の同一感もあると思うが、その中での活動一つ一つにある背景や効果というのは様々であり、今後も各自治体における議会の広報広聴活動の動向を注視しながら、成田市議会に合った取組を積極的に取り入れていけるよう考えさせられた有意義な視察であった。

◆ 細貝 正安 委員 ◆

川崎市議会の視察を通じて、市民に開かれた議会を目指そうという熱意が感じられました。

議会だよりの配布方法について、自治会配布とポスティングで選択式をとっているのは良いと思います。

キッズページをスマートフォンで開くと、イラストが飛び込んできて、視覚的に見やすく印象的です。

夏休み子ども議場見学会は、始めてから10数年経過しているそうで、主権者教育という観点からも、成田市議会でも導入の方向を模索しても良いと思います。

成田市議会も広報広聴の取組は進んでいると思っていましたが、川崎市議会の取組も素晴らしい、大いに学ぶべき点がありました。

◆ 飯島 照明 委員 ◆

川崎市議会における広報広聴の取組で、特に印象に残っていることは、議会広報紙の配布手法についてです。

川崎市議会では、年4回の発行のうち、3回を町内会配布としており、残りの1回はポスティング方式とのことでした。4回のうちの1回、2月15日号については、市の広報と発行日がずれるため、ポスティングにしているとのこと、約77万世帯のうち、町内会配布では約64万部、ポスティングでは約75万部の配布とのことでした。一見するとポスティ

ングの方が多くの方に配布できているようですが、町内会配布ですと、町内会活動が活性化することや、直接の手渡しでコミュニケーションが図れること、また、1部あたり4円の配布料が町内会の収入になるなどの理由で、町内会配布を希望する声が強くなるということです。費用面では、町内会配布でもポスティングでも、それほど差がないということです。

また、配布対象場所として、役所や支所を含めた公共機関はもちろんですが、市内ほとんどのコンビニエンスストアや鉄道駅にも設置を依頼しているとのこと、本市議会ではまだ取り組んでいない分野であり、本市議会での取組の推進に向けて、状況等を今後調査して、取組拡大につなげたいと思います。

また、夏休み子ども議場見学会は、特に予算措置等も必要なく始められる取組であるため、本市議会でも実施に向けて検討できると感じました。

ほかにも、議会のコンセプトムービーを制作し、本庁舎の情報発信スペースやYouTubeチャンネルで配信するなどの取組も行っており、コンセプトムービーの制作やYouTubeの活用など、参考となる取組が多くありました。

◆ 神奈川県秦野市 ◆

【 広報広聴の取組について 】

秦野市議会の取組

議場見学

子どもから大人まで、多くの市民に議会を知り、関心を持ってもらうため、議場見学を受け付けている。所要時間は30分～1時間程度で、議会局職員が説明しながら議場や会議室などを見学する。学校や各種団体等のグループ単位での申し込みのほか、親子等の少人数の申し込みも受け付けている。



夏休み子ども議場見学会

小学校3～6年生と保護者を対象に開催。令和5年度は12組26名が参加した。

当日は、議長・副議長と名刺交換→議会の仕組みの説明→議長役と議員役に分かれて議会を体験→議会の施設を見学→議長・副議長に質問→修了証授与→記念撮影 の流れとなっている。

出前講座

学校の授業、自治会やPTAの研修会、職場やサークルの勉強会などで議会の仕組みを学ぶことができる出前講座を実施している。なお、高校での出前講座では、学校側の要望に応じて、議会の仕組みなどを説明するほか、選挙管理委員会事務局の協力により、選挙制度についての説明や模擬投票の体験を行っている。

議会報告会

議会活性化、議会改革の取組の一つとして、市民と情報の共有を図り、開かれた議会を推進するとともに、議会活動や市政に対する意見などを聴く機会として、議会報告会を開催している。

令和４年度に実施した第９回議会報告会では、各常任委員会の所管事項に関係する団体との意見交換を実施している。なお、文教福祉常任委員会では、議員が子育て支援センターに出向き、子育て世代の市民の声を直接聴いており、総務常任委員会と環境都市常任委員会では、団体との意見交換をワークショップ形式により開催している。意見交換の内容を参考に、各常任委員会において、政策提言に向けた協議を進めていく。

【 質 疑 】

<議会だよりについて>

問 議員、議会局、委託業者の編集作業の分担と発行までの流れは。

答 議会だよりは、議長・副議長並びに議会運営委員会の委員を構成員とする議会報編集委員会が発行主体となっている。議員は、自身の一般質問答弁の要旨について原稿を作成し、議会局職員と調整の上、粗原稿を作成し、その他議案審議や委員会における審査、特集記事などは議会局職員が原稿を作成している。委託業者との校正作業を経て、議会報編集委員会において、最終確認をしてもらっている。

問 議会だよりの配布方法は。また、新聞購読者の減少などに伴う配布方法の見直しは。

答 年４回（５月、８月、１１月、２月）定例月会議ごとに５５，０００部を発行し、新聞折り込みによる配布、公共施設やスーパーマーケットなどへの配架、戸別配布を希望する世帯にはポスティングを行っている。しかし、発行残部数が多いことに加え、デジタル化の急速な進展やペーパーレス化促進の観点からも、発行部数の見直しの検討が必要と考えている。

問 議会だより２３２号（２０１９年５月発行）の表紙写真に、県立秦野高校写真部の作品を掲載し、高校生とコラボレーションを行っているが、実施した経緯と今後の予定は。

答 平成２６年、２９年に秦野市広報広聴課のＷｅｂアンケート調査を実施し、議会だよりを読んでいる、知っている若者、女性が少ないという結果となった。そこで、議会だより若い感性を取り入れ、より多くの市民に親しまれる議会だよりとするため、議会だより２３２号から、市内にある高等学校写真部の生徒の作品を表紙写真に掲載している。これは年４回発行のうち、５月と１１月に発行する議会だよりで実施し、その他の月に発行する議会だよりは、募集テーマを「秦野の風景、地域の行事など」とし、広く市民から写真を募集して、掲載する写真を議会報編集委員会で諮っている。今後についても、この募集方法を継続していく予定である。

<議場見学について>

問 これまでの受入実績は。また、議員、議会局の役割分担は。

答 小学校の市役所見学の一環などで年に2、3回の利用がある。また、議会総務担当1名で対応している。

問 議場見学の希望があれば、どの団体でも受け入れているのか。また、周知方法や議員の関わり方は。

答 民間団体や学校等から希望があれば受け入れており、ホームページで申請書等を掲載している。申請後、日程のほか、参加者の年齢や目的等に合わせて内容を調整しており、基本的に議会局職員が対応している。

<夏休み子ども議場見学会について>

問 開催に至った経緯と目的、参加者の募集方法は。また、参加者からの声は。

答 夏休み子ども議場見学会は、将来のまちの担い手となる子どもたちが、議会の役割と議員の活動を知ること、議会や議員を身近に感じ、自分の住むまちを考えるきっかけとしてもらうため、小学校3年生から6年生を対象に、平成28年度から実施している。元々、平成27年度の市制施行60周年記念事業として、教育委員会が小中学校の代表者による子ども議会を開催し、これをきっかけに平成28年度から議会局主催の子ども議場見学会が始まった。募集方法は、秦野市こども育成課が毎年開催する「夏休みお仕事体験」のメニューの一部に組み込んでもらい、「広報はだの」に募集記事を掲載している。参加者からは、「議長や副議長にいっぱい質問できた」「傍聴席に座って議場全体が見られて楽しかった」「お母さんと選挙に行ってみたい」といった感想が聞かれた。

問 議員、議会局の役割分担は。

答 正副議長に出席してもらい、名刺交換や子どもたちからの質問回答、修了証書の授与等をお願いしている。議会局の役割は、当日の進行、写真撮影、子どもたちの補助、事前に受けた質問に対する回答調整や当日の答弁、施設見学の案内で、当日は5名が出席している。

問 小学3年生～6年生が対象とのことだが、高学年が多い傾向なのか。また、一般質問の体験の内容は。

答 親が興味を持ち、子どもに経験させてあげたいという方が多く、各学年がまんべんなく参加しているが、定員を超える応募があった場合は、高学年を優先して参加してもらっている。また、一般質問の体験については、子どもたちから事前に質問をもらい、議会局で答弁案を作成し、執行部に内容を確認した上で、議会局職員が市長役に、小学生が議長役と議員役になり、質問と答弁を行う模擬体験を実施している。

問 学校などに連絡し、周知を行っているのか。また、学校側で生徒が申し込んでいる状況は把握しているのか。

答 学校で夏休み用の配布物とともに、夏休みお仕事体験のチラシを対象学年の児童に配布しており、そのチラシを見た保護者が申し込みをしている。学校を通さずに直接申し込みをいただいていることから、学校側で生徒の申し込み状況は把握していない。

<出前講座について>

問 実施に至った経緯は。また、高校での開催が多いが、高校生からの反応は。

答 平成28年の夏の参議院議員選挙から選挙権が18歳以上になったことなどを踏まえ、高校生が地域の課題等を自ら考え、主体的に判断し、問題を解決していく力を養うきっかけづくりとして、身近にある市議会や議員のことを知ってもらうため、主に高等学校に出向き、実施している。そのほか、市内在住・在勤・在学の団体・グループに対し、月曜日から日曜日の午前9時から午後9時の間で受け付けている。また、高校生の反応については、積極的な発言や反応が少ないのが現状である。口頭での説明がメインとなるため、動画を使用するなど、より記憶に残りやすい講座とする工夫が必要と考えている。

問 高校以外の開催は少ないようだが、実際の感触は。

答 実際、議会局から主体的に出向く高等学校の出前講座以外は、申し込みが少ない状況である。

問 議員、議会局の役割分担は。

答 議会の仕組みについて議会局職員が説明し、議員自身も出前講座に参加し、参加者からの質問に対して回答をしている。また、選挙管理委員会事務局との合同開催をすることも多く、選挙管理委員会事務局の職員から模擬投票の実施など、選挙についての説明を行っている。基本的には議長または副議長が対応しているが、最近是学校側から、議会の事務的な説明や選挙の模擬投票などを行ってほしい旨の要望があるため、議会局職員で対応するスタイルが定着しつつある。

問 出前講座を実施した効果について、検証などは行っているのか。

答 検証は行っていない。

問 主権者教育の推進について、議会としての考えは。

答 主権者としての意識を一層高めていくには、議会局の実施する出前講座のみならず、選挙管理委員会、教育委員会なども含め、様々な主体が連携し、長期的な視点で継続していく必要があると考えている。

<議会報告会について>

問 議場等での開催ではなく、委員会ごとに出向いて開催している経緯は。

答 議会報告会は平成24年度に初めて開催し、これまで計9回開催している。第5回までの実施方法は、幅広く参加者を募集していたが、参加する市民が固定化し、多様な意見を聴取することが難しくなったため、平成30年に議会運営委員会で視察した彦根市議会の取組を参考とし、常任委員会ごとに所管事項に関係する団体との意見交換形式の開催とした。特定の方の参加となるため、広く市民からの意見をもらうという面で、議会報告会の運営に対する声もあったが、これまでの経過もあることから、テーマを絞り、関係者と建設的な意見交換を行う形式で進めている状況である。

問 ワークショップ形式で開催しているケースが多いが、参加者からの反応は。

答 従来の幅広く参加者を募集していた時と比べ、所管事項に関係する団体に直接参加をお願いすることで、参加者からは、より専門的な意見を積極的にいただくことができています。

問 テーマや団体を決めて開催しているとのことだが、自由度のあるフリートークの時間は設けているのか。

答 政策提言に向けて、困っていることなどを一緒に聴きながら開催している。参加者からいただいた意見を、市の担当課に情報提供するといった事例もある。

問 意見交換を行う団体の選定方法は。また、団体から議会に行って意見交換したいという声はあるのか。

答 例として、総務常任委員会では、令和4年度に防災に関する政策提言に向けて検討してきた中で、関係する団体からも意見をいただくという視点から、委員会において選定している。また、団体から議員との意見交換を行いたいという声もあることから、議会報告会とは別に意見交換会を開催している。

問 市民からいただいた意見等の取り扱いは。

答 令和4年1月からの通年会期制導入からは、各常任委員会において政策提言に向けた調査研究を進めているタイミングで議会報告会を開催しており、関係団体との意見交換・ワークショップで出た意見を、政策提言書作成において、参考意見として取り扱っている。

<その他>

問 マンガやQ&Aによる周知を始めた経緯は。

答 市民に議会を分かりやすく知ってもらうために、議員個人が作成している。通年会期制を導入した際にも、制度の周知のために、議員自らが率先して作成いただいた。

【 委員所感 】

◆ 中島 圭介 委員 ◆

若者の投票率を向上させるために議会ができることの一つに、若年層に向けた選挙の仕組みを伝えるということがある。秦野市議会では、出前講座と銘打ち、市内の高校に出向いてその活動を行っている。

実施方法は、学校の体育館を借りて、およそ200人から300人の生徒を対象に行っている。出前講座を始めた頃は、選挙管理委員会と議会の事務局職員のみで説明を行っていたが、現在は議長が説明したり、質問に答えたりするケースもある。さらに、選挙管理委員会で投票箱や記載台を用意して模擬投票を行ってみるなど、少しでも高校生たちに興味を持ってもらえるような内容を模索しながら実施しているとのことだった。実際の高校生の反応については、どうしても積極的な反応が少ない、発言が少ないというのが現状とのことで、職員も苦慮している様子が伺えた。出前講座の基本は口頭での説明がメインとなってしまうので、今後は動画を駆使すること、記憶に残りやすい講座とするなど、工夫がまだまだ必要と感じているとのことだった。実際に投票率向上に結びついていないジレンマを感じた。その一方で、学校側としても年間行事の一つとして、この講座を取り入れている様子があることから、今後も長期的な視点で活動をしていきたいとのことだった。

夏休み子ども議場見学会については、成田市議会でも個人的に採用したい事業であることから、興味深く説明を聞いた。「議長や副議長にたくさん質問ができました」「傍聴席に座って議場全体が見られて楽しかった」「お母さんと一緒に選挙に行ってみたい」とおおむね好評の感想が得られたとのこと。事務局側の負担が増える可能性があるものの、今後、取り入れても良いのではないかと思った。

また、本市議会でも行っている議会報告会については、秦野市議会では9回行われているとのこと。当初3回は議会の報告と質疑応答だったが、3回目からは地域別のテーマ設定、第4回には議会報告会と合わせて講演会を開催したとのこと。5回目は3カ所の同時開催など回数を重ねながら色々な試みを行っているとのこと。課題としては、参加者が固定されること、市政に対してのクレームや本来の趣旨と逸脱することも多くなってきたため、広く参加者を募集する形から、常任委員会ごとでそれぞれの所管に係る団体と意見交換を行う方式に変えている。テーマが絞られたこともあり、有意義な報告会になっているとの評価だった。成田市議会でも検討して良いのではないかと思った。また、議会報告会で収集した意見を参考に、政策提言書にまとめて市長に提案するなど、形に残る方法で報告会を機能的にしている側面を感じた。

質疑応答では、市議会報に広告を掲載していたことから、興味を持ち質問を行った。先行実施している広報紙にならい、議会報でも1枠2万円で各号2枠を販売しているとのことだった（年間で16万円）。費用対効果は不明ながらも、収益を考えると本市議会に取り上げることはあまりないように感じた。意見交換でも職員のざっくばらんな本音も垣間見え、非常に有意義な視察だった。今後、本市議会の広報広聴活動でも取り入れられるものは積極的に検討していきたい。

◆ 別府 弘隆 委員 ◆

<出前講座>

平成28年から選挙権が18歳以上になったことを受け、身近に存在する市議会や議員のことを理解してもらうため、主に高等学校に出向き出前講座を実施している。

内容は、議会の仕組みについて説明するほか、模擬投票の実施など選挙についての説明も合わせて、少しでも興味を持ってもらえるような内容を模索しながら実施している。しかし、投票率の向上にはつながっていないようである。コロナ禍前は議員も参加し、参加者から議員への質疑応答なども実施していたが、学校側の要望から、近年は議会局職員と選挙管理委員会のみの対応となっている。

対象は、市内在住・在勤・在学の団体やグループとしているが、これまでの実績としては、ほぼ高等学校での実施のようである。また、議会から学校へ伺いを立てて出向いているケースがほとんどのようだが、年間行事の一つとして実施する学校も出てきている。

利用日時は、定例会開会中と前日、年末年始を除いた月曜日から日曜日の9時から21時まで、30分から1時間程度で実施している。日時ともに幅を持たせているが、実績としては平日の昼間のみで、土日・祝日・夜間の実施実績はないということである。

<夏休み子ども議場見学会>

平成27年度の市制施行60周年記念事業として子ども議会を開催し、これをきっかけに、議会を身近に感じてもらう目的で平成28年度から始められた。小学3年生～6年生の児童が対象で、「夏休みお仕事体験」のメニューの一部に組み込んで実施している。主な内容は、①正副議長との名刺交換②一般質問体験③議場・正副議長室・傍聴席の見学④正副議長への質問などを行っている。周知方法は、学校で案内を配布し、申込は個人で行い、学校側の引率や指導は行わない形で行っている。申込は多数のようだが、子ども達からの希望ではなく、保護者の希望から申込をするケースが多い。子ども達からは好評で、「いっぱい質問できた」「議場が見られて楽しかった」「お母さんと選挙に行ってみたい」などの感想が挙がっている。

<議会報告会>

平成24年度から議会報告会を開催し、これまでに9回開催している。5回目までは、議会報告とそれに対する質疑応答に加え、地域別テーマの設定、講演会の開催、3カ所同時開催など工夫を凝らしながら実施してきたが、幅広く参加者を募集したことで、特定の市民が参加してくることが多く、多様な意見を聴取することが難しかったようである。6回目以降、常任委員会ごとに所管事項に関係する団体との意見交換形式の開催としてからは、テーマが絞られ、協議の内容がより深化し、有意義な報告会となったようである。

<議会だより>

紙面は8ページの構成で、1回あたり55,000部を年間4回発行している。配布方法は、公共施設やスーパーマーケットに設置、新聞折り込み、ポスティングなどで行っている。新たにデジタル版も1年ほど前から導入している。

発行部数が減少しており、若者や女性で知っている人が少ないなどの理由から、表紙の写真を市民や高等学校の写真部の作品を掲載したり、有料広告を掲載したり、デジタル版議会だよりを発行したり等の工夫をしている。

<その他の取組>

市議会のことをより知ってもらおうと、マンガやQ&A形式のものを作成し周知している。また、議場の多目的利用に係る基本方針に基づき、議場にて映画の上映やフューチャーセッション、市民団体による議場コンサートなどを実施している。参加者は、議場に来る機会ができて喜んでいただいているようである。

<視察を通して>

神奈川県秦野市は、2023年に行われた市議会議員選挙では、投票率が38.2%という結果で、過去最低とのことであった。本市においても、1999年の65.94%から毎回投票率が下がり、2023年は41.52%と落ち込んでいる。この結果は、市政に興味・関心を持つ市民が年々減少している証である。この原因は様々考えられるが、回復には広報広聴委員会の役割も必要となってくる。秦野市議会と本市議会での取組を比較した場合、当然ではあるが、お互いに行っていることとそうでないことがある。市政に興味・関心を示してもらうことに執着するあまりに過剰な取組になってしまえば、議員本来の職務がおろそかとなり、本末転倒ということに陥ってしまうと考える。学んだことを取捨選択し、今後の活動を実践していきたいと感じている。

◆ 会津 素子 委員 ◆

<出前講座について>

現在、成田市議会では高校生を議場に招き意見交換会を開催している。私はより多くの生徒と意見交換が可能でかつ生徒がリラックスした状態で意見交換ができる「高校の出前講座」ができないかと考えてきた。今回は、出前講座の在り方について学ばせていただいた。

秦野市議会では、市内3つの県立高校に出向き、議会の仕組みなどについて説明する出前講座を実施している。議長や希望する議員が参加するが、説明は議会局職員が行っている。これは高校側から、議員によって考えや話が異なるので、職員から説明してほしいとの要望に応えた形である。高校3年生数百人を相手に説明するため、特に生徒からの質問はなく、反応もよく分からないと伺った。

しかし、高校生へ主権者教育を行うことは重要であり、出前講座はぜひ続けていただきたいと願う。例えば、教室ごとに開催し、生徒と意見交換しながら進行するのはいかがだろうか。海外では、議員が高校のランチミーティングに招かれ、高校生と議論することもあると聞く。秦野市議会の素晴らしい取組が、今後さらに発展することを期待する。

<夏休み子ども議場見学会について>

秦野市議会では、小学生を対象に夏休み子ども議場見学会を実施している。子どもたちは模擬一般質問も行い、議員の仕事を体験することができる。子どもにとって議会を身近に感じる良い機会であると感じる。

ただし、この子ども議場見学会に際して、議会局職員が事前質問の受付、答弁書作成、当日の進行などを担当している。当日は5名の職員が子ども議場見学会の案内に当たるため、職員の負担は相当なものだと思慮する。

成田市議会でも積極的に議場見学会を開催するべきと考えるが、議員が主体的に広報広聴

活動を行う観点からも、議員が案内するべきではないだろうか。

<議会報告会について>

秦野市議会では、議会報告会で参加者が議員を迫及する雰囲気になってしまうという課題を抱えていた。そこで、2021年から常任委員会ごとにテーマを決め、テーマに沿った団体に声をかけてワークショップ形式の自由な意見交換会を実施している。高校生や大学生で構成される若者グループにも協力していただけることは非常に良いと思う。委員会ごとに動く方が議員のスケジュールが合いやすく、参加者も意見を出しやすいのではないだろうか。

議員が子育て支援センターに出向き、子育て世代の声を直接聴くという取組は大いに参考にしたい。ただし、全議員が参加する議会報告会を望む市民もいるため、議会報告会と委員会別の意見交換会の実施が必要ではないだろうか。

◆ 海保 茂喜 委員 ◆

秦野市議会の広報広聴の取組について、いくつかのテーマで視察を行ったが、そのテーマごとに所感を述べることとする。

出前講座については、成田市と同様に選挙権が18歳以上になったことを踏まえて、主に高等学校に出向き実施している。その他、市内在住・在勤・在学の団体・グループに対し、受け付けてはいるものの、実績は極めて乏しい。

成田市議会でも、高校生との意見交換会を実施しており、希望により議会棟で行っているが、その他の団体との意見交換会を実施すべきかの検討は一度議論しても良いと思う。

議場見学、夏休み子ども議場見学会については、特に実施に当たっての課題は見られなかったもので、成田市議会でも実施について決定すれば、令和6年度からでも可能と考える。

議会報告会については、秦野市議会でも幅広く参加者を募集して行っていたが、参加する市民が固定化し、多様な意見を聴取することが難しくなったため、常任委員会ごとに所管事項に関係する団体との意見交換会形式の開催としたということだった。所管事務に関係する団体に直接参加をお願いすることで、専門的な意見をいただくことができ、政策提言に結び付けているとのことだった。

成田市議会の議会報告会でも同様の状況が見られるため、常任委員会・特別委員会ごとの議会報告会を試行的に実施することも必要と考える。

議会だよりについては、秦野市議会では、議長・副議長並びに議会運営委員会委員で構成する議会報編集委員会が発行主体となっているが、議会局職員が作成し、委員会で最終確認を行うとのことであり、議会基本条例においても、広報広聴活動の充実に向けた明確な規定はなかった。

成田市議会の広報広聴委員会の在り方が、市民に開かれた議会には、現在の議会だよりは有効な手段であること、また、その内容の質や量から見ても、充実した先進的な取組であることなどが、他市議会との比較の中から改めて実感させられた。

行政視察によって得られる情報は大きな効果があった。委員会を運営していく中で、調査が必要となった時には、その都度視察の実施は行うべきと考える。

【 委員長所感 】

＜川崎市議会の取組について＞

神奈川県北東部に位置し、7つの行政区がある川崎市では、2024年に市政100周年を迎え、多様性は可能性とうたい、様々な広報広聴活動に力を入れている。

また、より分かりやすい市民に開かれた議会を目指し、政令指定都市初の議会基本条例を制定するなど、議会改革に取り組んでいる。

市民に開かれた議会への取組として、本市議会でも行っている定例会のライブ及び録画によるインターネット中継のほか、市内区役所のロビーなどに設置されているモニターテレビで生中継している。市民課などに訪れた方が目にすることで、議会を身近に感じられる良い取組である。

また、コンセプトムービーを制作し、新庁舎内の近未来的な情報発信スペースにおいて、市民に広く情報を発信する一翼を担っている。市議会の役割や傍聴の仕方、市議会に関するイベント等の案内スライドを放映しており、不特定多数の人々が行き来するスペースでの放映は、様々な広報活動の可能性を感じられた。

川崎市議会の広報紙「議会かわさき」と成田市議会だより「みんなのなりた」は、議会での審議内容や活動内容を市民の皆様にお知らせする点では同じであるが、大きく違った点はその配布方法である。川崎市議会では、もともと町内会経由での配布が主であり、このことで地域のコミュニケーションを図ることができ、かつ、いくらかの配布料が町内会に入り、町内会活動の活性化に一役買っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、新聞折り込み対応に代わり、ポスティングによる配布としたが、現在では、町内会経由による配布に戻した上で、ポスティングを希望することもできる選択制をとっている。地域の方々が広報紙を通して話ができることは、地域コミュニティにとっても貢献しているように思えた。

また、多様性を重んじる川崎市では、視覚障がい者対応として、広報紙の点字版または録音版（デージー版）を希望者に無償で送付している。

配布場所においても、各庁舎に加え、私立高校やコンビニ、鉄道駅にも設置することで、より多くの市民に読んでいただけるよう取り組んでいた。本市議会においても、広報活動の充実のために検討の余地があると思われる。

未来を担う子どもたちに対し、市の課題や身近な問題について考え、市政への関心を持ってもらうきっかけとなるよう、本市議会と同様に高校生との意見交換会を行っており、さらに、小学生を対象とした「こども議場見学会」を夏休み期間に開催している。

市議会の仕組みの説明や、議場での質問タイム、修了証の授与や記念撮影を行い、保護者も同伴することにより、議会を身近に感じてもらうことができ、家に帰ってから親子の共通の話題として取り上げられる可能性があり、市民参加型のより良い市政のために、本市議会でも早急に実施できるよう検討したい。

そして、市議会のホームページ上で「キッズページ」を開設し、イラストを多用した分かりやすく楽しみながら、市議会を学べる工夫をしている。

市民への広報広聴活動におけるアプローチの方法がとても勉強になり、本市議会でも取り入れたい案件がいくつかあり、とても貴重な視察研修であった。

＜秦野市議会の取組について＞

秦野市議会の広報広聴活動において、一番興味深い取組だと思ったのは、「出前講座」である。本市議会でも高校生との意見交換会を行っているが、秦野市議会では、主に市内の高等学校3校に議会局職員と選挙管理委員会事務局が赴き、議会の仕組みについての説明や、模擬投票を実施している。平成28年に選挙権が18歳以上となったことを踏まえ、主権者教育の一環として行っているとのことである。本市議会のように、議場に高校生を招く場合は、どうしても人数が限られてしまうが、議会から積極的に高校へ伺うと、より多くの方と話ができるきっかけとなり得ることから、とても良い取組であると思った。しかしながら、一度に数百人の生徒に説明するため、生徒側からの反応は少ないようであり、まだまだ投票率の向上にはつながっていないとのことであった。出前講座自体は、広報活動としてとても面白い取組であり、やり方を工夫するなど、本市議会でも検討の余地はあると考える。

また、秦野市議会においても、「夏休み子ども議場見学会」を実施しており、おおむね好評とのことであった。この取組については、川崎市議会の報告でも記述したが、市民参加型のより良い市政のために、本市議会でも早急に実施できるよう検討したい。

本市議会でも毎年実施している議会報告会であるが、秦野市議会でも市民と情報の共有を図り、開かれた議会を推進し、議会活動や市政に対する意見を聴く機会として、平成24年から毎年行われている。どの市町村でも同じ課題が出てくると思うが、幅広く参加者を募集すると、特定の市民に参加者が偏ってしまう傾向がある。このことから、秦野市議会では、委員会ごとの意見交換会とする、地域別のテーマを設定する、3カ所同時開催とするなど、有意義な時間となるよう工夫している。さらに、議員が子育て支援センターに出向き、子育て世代の声を直接聴く機会を設けている。小さな子どもがいる世帯では、議場に訪れることも難しいと想定されるため、この取組については、本市議会でも検討しても良い案件ではないかと思われる。

秦野市議会だよりについては、高校写真部の作品を表紙写真に掲載する、有料広告を掲載するなどしていた。また、議員が自ら作成したマンガを取り入れるなどの工夫もしている。

その他の取組としては、議場を多目的に利用してもらうよう、映画上映やコンサートなどを実施している。

秦野市議会でも、市民に議会や市政について知ってもらうために、様々な取組を行っている。本市議会においても、市政情報の迅速な伝達や市民ニーズの把握のために、SNSを効果的に取り入れた情報収集、情報発信ができるように取り組み、的確な広報広聴活動を推進していきたい。

広報広聴委員会

委員長 鬼澤 雅弘